



39 漁村曙 横山大観

一幅

昭和十五年（一九四〇）

絹本着色

六一・九×八六・七

新年の歌会始は、明治二年（一八六九）以降、新年の恒例として行われるようになった。その御題は天皇が題者であることから勅題と呼ばれ、日本美術協会などはこの勅題を出品課題として、展覧会を催すなどしている。横山大観（一八六八～一九五八）もまた勅題に因んだ作品を数多く残した。これは交流のあった細川家第十六代細川護立侯爵の求めに応じて制作されたものであり、大正八年（一九一九）から昭和十七年（一九四二）までほぼ毎年続けられた（その多くは永青文庫に所蔵されている）。本図は昭和十六年の勅題「漁村曙」を題としたもので、細川護立を通じて秩父宮家へ献上された作品である。大観がのこした勅題画の中には得意の富士を描くものもいくつかあるが、その多くは穏やかなやまと絵的風景が描かれており、謹直な富士を数多く描いた大観の、また異なる一面が垣間見える。歌に寄せて絵を描くという日本の風景画の原点は、こうして皇室の歌会という行事とともに近代においても受け継がれていたのである。

（昭和十六年歌会始の御製）

あけかたの寒きはまへに年おいし

あまも運へりあみのえものを

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

## 名所絵から風景画へ——情景との対話

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 76

編集 宮内庁三の丸尚蔵館  
制作 株式会社 東京美術  
翻訳 黒川廣子  
発行 宮内庁  
平成二十九年三月二十五日発行

© 2017, The Museum of the Imperial Collections, Sanjōmaru Shōzōkan